

節電診断について（抜粋）

LED 照明等節電促進助成金募集要項から「節電診断」に関する部分を抜粋したものです。

「節電診断」は、助成金申請のための診断となります。
申請要件・助成対象等について必ず「募集要項」のご確認をお願いいたします。

最終受付日：令和7年12月8日（月） 17：00

10 節電診断（LED 助成金の申請要件）

節電診断は、公社が節電促進アドバイザーを現地に派遣し、ヒアリング調査、現地確認等を行い、計画中の節電計画の診断を行うとともに、適切な節電アドバイスを行うものです。本助成金の申請については、節電診断を受け節電効果が認められた場合、要件を満たすことができます。（要件についてはP2、5（1）節電計画の認定に関する要件 参照）費用は無料です。

※節電診断の申請から実施までには2～3週間かかります。実施後から、節電診断終了（報告書の交付）までには、約1か月かかりますので早めの申請をお願いいたします。

※節電診断後、助成金の申請はできるだけ早めに申請してください。予算の執行状況により、助成金の受付を早期終了する場合があります。

（1）申込要件

申込には下記2点をすべて満たしていることが要件になっています。

- ・申込日時点で「5 申請要件」（2）～（5）の申請要件、および「6 助成対象事業」の要件をすべて満たしていること
- ・節電計画が概ね立案できており、以下の「（2）必要書類」に記載の書類を全て提出できること

（2）必要書類

節電診断の申込には下記①～⑧のすべての書類の提出が必要です。

	必要書類	詳細
①	節電診断申込書（excel 形式）	公社ホームページからダウンロードし、必要事項を記載してください。 診断場所が複数ある場合は、診断場所ごとに作成してください。

②	導入設備の設置前（既設）の配置図面（PDF 形式）	設置前の状況について、どこに、どのような、照明器具がついているかをわかりやすくまとめてください。 ※ 19「推奨配置図」を参照
③	導入設備の設置後（新設）の配置図面（PDF 形式）	工場内の、どこに、どのような、機種を設置するのかわかるようにしてください。 ※ 19「推奨配置図」を参照
④	導入設備の見積書および仕様書（PDF 形式）	・どの機種をどれくらい導入するか、おおよその費用がわかるものをお願いいたします。 ・節電診断の段階で相見積は不要です。また、助成金申請時と施工業者が違っていても構いません。
⑤	会社案内および主要製造製品がわかる書類	会社案内、主要製造品リスト（任意様式）など
⑥	直近の製造原価報告書（PDF 形式）	
⑦	工場設置認可（PDF 形式）	許認可取得等の要否が不明な場合や、許認可証等を紛失した場合は、その許認可を管轄する窓口（市区町村等）に確認、相談してください。 ※ 許認可が不要な場合は、不要であることを確認した管轄窓口の連絡先、担当者名を明記した書類を添付してください。 ※ いずれか必須 ※ 17 よくある質問の Q4
⑧	直近 12 か月分の電気の使用量と料金のわかるもの（PDF 形式）	請求書写し等（複数の契約がある場合はその契約数分をご提出ください。）

（３）申込

申込方法：前記①～⑧の資料をご用意いただき、下記お問合せ先にご連絡ください。申請内容を確認し、後日担当より連絡させていただきます。全ての書類の必要事項が満たされていない場合は、受理できませんのでご注意ください。

申請書の内訳の機器と、配置図・見積書の機器の「型番」・「数量」が不一致の場合は再提出をお願いいたしますのでご注意願います。

お申込される場合は、以下の URL から j グランツで申請してください。

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDRatMAH>

（４）最終受付日

令和7年12月8日（月） 17：00

最終受付日直前は大変込み合いますので、お早めにご提出ください。先着順でご対応いたします。また、最終受付日前でも、予定件数に達した場合は、予告無しで受付が終了する場合があります。

（５）節電診断に関する注意事項

・節電診断の申請から実施までには、必要書類完備後2～3週間かかります。実施後から、節電診断終了（報告書の交付）までには、約1か月かかりますので早めの申請をお願いいたします。

必要書類がそろっていること、内容に不備がないか確認ができましたら日程の調整を行います。助成金申請のタイミングを考慮した上での申込をお願いいたします。申込企業の事情による短期での日程調整には応じられませんのでご了承ください。

・節電診断の際、公社職員が同行する場合があります。

・助成金申請のための診断となりますので、申請内容によってはお受けできない場合があります。

・助成金の審査には投資回収年数も総合評価の対象となります。そのため投資回収年数が長すぎる場合お受けできない場合があります。